

令和4年度都区財政調整協議結果等について

1 令和4年度都区財政調整

(1) 概要

		対前年度増減率
① 調整税等（当年度分）	1兆9,797億円	(11.6%)
② 交付金の総額（ア+イ）	1兆1,093億円	(13.3%)
ア 当年度分（調整税等の55.1%）	1兆 908億円	
イ 精算分	185億円	
③ 基準財政収入額A	1兆2,335億円	(1.7%)
④ 基準財政需要額B	2兆2,874億円	(6.8%)
ア 経常的経費	1兆9,193億円	
イ 投資的経費	3,682億円	
⑤ 交付金	1兆1,093億円	(13.3%)
ア 普通交付金（B-A）	1兆 539億円	
イ 特別交付金	555億円	

(2) 特徴

《交付金の総額》

交付金の総額は、市町村民税法人分の大幅な増収により、1兆1,093億円となり、前年度と比べ、1,306億円、13.3%の増となりました。

・普通交付金は、交付金総額の95%相当で1兆539億円、前年度と比べ、1,241億円の増となり、特別交付金は、交付金総額の5%相当で555億円、前年度と比べ、65億円の増となりました。

《基準財政収入額》

基準財政収入額は、1兆2,335億円となり、前年度と比べ、208億円、1.7%の増となりました。

・特別区民税は、雇用・所得環境の改善を反映し、前年度と比べ、232億円の増となりました。

・地方消費税交付金は、前年度と比べ、76億円の減となりました。

《基準財政需要額》

基準財政需要額は、2兆2,874億円となり、前年度と比べ、1,448億円、6.8%の増となりました。

・経常的経費は、前年度と比べ233億円の減となりました。投資的経費は、公共施設改築工事費の臨時的算定などにより、前年度と比べ、1,681億円の増となりました。

2 協議課題の調整内容

項 目	都	区	合計
1 最終的な提案数	16	45	61
(1) 当初提案	14	44	58
(2) 追加提案	(※1) 2	(※2) 1	3
2 調整項目数	4	25	29
(1) 新規算定		10	10
(2) 算定充実		7	7
(3) 事業費の見直し	1	2	3
(4) 算定方法の改善等	1	5	6
(5) 財源を踏まえた対応	2	1	3
3 当初算定に至らなかった項目数	12	20	32
(1) 協議が整わなかった項目	12	17	29
(2) R3再調整で算定される項目		(※3) 3	3

※1 義務教育施設の新築・増築等に係る元利償還金相当額の前倒し算定、都市計画交付金に係る地方債収入相当額の前倒し算定（財源を踏まえた対応）

※2 公共施設改築工事費の臨時的算定（財源を踏まえた対応）

※3 避難行動要支援者個別計画策定経費、商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分））、耐震診断支援等事業費

(1) 新規算定（10項目、118億円）

・【単位費用】【態容補正】国民健康保険事業助成費（子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置）、住宅宿泊事業経費、【投資・態容補正】防災生活道路整備・不燃化促進事業（まちづくり）、【小・中学校費】学校運営費（学校諸室冷房設備整備経費）など

(2) 算定充実（7項目、10億円）

・住民基本台帳ネットワークシステム運営費、私立保育所施設型給付費等、母子保健指導費（両親学級）、私立幼稚園施設型給付費 など

(3) 事業費の見直し（3項目、△9億円）

・女性福祉資金貸付金、老人クラブ助成事業費、保育室運営費等事業費

(4) 算定方法の改善等（6項目、113億円）

- ・企画調査費、住居表示管理費、【経常・投資】放課後児童クラブ事業費、【投資】清掃工場その他施設、【小・中学校費】学校運営費（防犯ブザー）、35人学級への対応

(5) 財源を踏まえた対応（3項目、1,704億円）

- ・義務教育施設の新築・増築等に係る元利償還金相当額の前倒し算定、都市計画交付金に係る地方債収入相当額の前倒し算定、公共施設改築経費の臨時的算定

(6) 協議が整わなかった項目（29項目）

- ・地域コミュニティ活動支援費、利用者負担（保育所等）、健康診査（胃がんリスク検診）、商工振興費（工業振興費助成）、私立幼稚園等保護者負担軽減事業費、放課後子ども教室推進事業費、特別交付金、都市計画交付金 など

3 協議上の諸課題

項目		区の方考え方	都の方考え方	協議結果
特別交付金 (特別交付金の割合の引き下げ)	透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、引き続き特別交付金の割合を2%を基本に見直す方向で検討	<ul style="list-style-type: none"> 各区が安定的な財政運営を行うためにも、可能な限り、算定内容が客観的かつ明確に規定されている普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%に引き下げをを求める 	<ul style="list-style-type: none"> 普通交付金の算定対象となっていない区ごとに異なる財政需要が、5%を大きく超える規模で毎年申請されており、これらの財政需要を着実に受け止めるためには5%が必要 	協議が整わなかった項目として整理する
特別交付金 (算定の透明性・公平性の向上)		<ul style="list-style-type: none"> 区側が実施したアンケート調査で、特別交付金の算定に係る都区の認識に隔たりがあることが確認されたことから、区側が認識していない運用ルールを明確化を求める 都側が統一对応として算定除外している事業を、毎年度各区に提示することを主張 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の算定ルールは算定の透明性・公平性の観点から、そもそも大きな問題はないと考える 算定除外している事業については、各区に対して伝えているため、区側で情報共有すれば実現 	協議が整わなかった項目として整理する
都市計画交付金	都区の都市計画事業の実施状況に見合った配分となるよう抜本的な見直しを検討	<ul style="list-style-type: none"> 制度の抜本的な見直しや、都が行う都市計画事業の実施状況や都市計画税の充当事業の詳細の提示、都市計画決定権限等を含めた都市計画事業のあり方についての協議体の設置を求める 	<ul style="list-style-type: none"> 各区から直接、現状や課題等を伺うなど、引き続き適切に調整を図りながら対応していく 	協議が整わなかった項目として整理する

4 令和3年度都区財政調整再調整

【当初算定との比較】

(単位：億円)

区 分	基準財政収入額	基準財政需要額	普通交付金	特別交付金
再 調 整	12,128	—	10,370	546
当初算定	12,128	20,904	8,935	489
比 較	0	—	1,435	56

※再調整における、基準財政需要額は調整中です。

当初算定時の算定残約 363 億円が、その後の調整税等の税収見込の増により約 1,435 億円となりました。このため、次の3項目により、再調整を実施することとなりました。

(1) 商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分））

新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）の令和3年度貸付分について、当年度における利子補給及び信用保証料補助に係る経費を算定するとともに、令和4年度以降全ての利子補給分を前倒しで算定します。

(2) 都市計画交付金に係る地方債収入相当額の前倒し算定

令和元年度の都市計画交付金に係る地方債収入相当額のうち、令和5年度の算定額について前倒しで算定を行い、後年度負担の軽減を図ります。

(3) 首都直下地震等に対する防災・減災対策

首都直下地震等に対する防災・減災対策として、「避難行動要支援者個別計画策定に係る経費(令和3年度から令和7年度まで)」、「耐震診断支援等事業に係る経費(令和3年度から令和7年度まで)」及び「災害時の避難所等となる公共施設の改築需要に係る経費」を算定します。